

## 社会福祉法人 崇徳会 行動計画 (女性活躍推進法)

女性がさらに活躍できる雇用環境の整備を行うため、  
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

2. 内容

小学校卒業までの子の看護休暇、  
親の看護休暇の制度の周知や情報提供を行う

対策

令和7年4月～ 制度の周知を行う

毎年度8月 新たな年度に伴い付与された日数を職員に伝える